

2025(令和7)年度 こまきプレミアム商品券 取扱いに関する注意事項 加盟店用

商品券は、「**A**こまきプレミアム商品券(プレミアム付)」と
「**B**こまきプレミアム商品券(贈答用)」の2種類があります。

商品券は発行月により有効期限・換金期限が異なるためご注意ください。

換金についてお願い

換金の際は「向きを揃え、プレミアム付(A)と贈答用(B)で分ける」「100枚単位でまとめ
総数の把握」をお願いします。また換金は原則1日1回(換金依頼書1枚)までです。

A こまきプレミアム商品券(プレミアム付)

■有効期間:令和7年11月5日(水)～令和8年4月30日(木) ★年1回発行



- ①有効期限[令和8年4月30日(木)]を過ぎた商品券はご利用できません。
(最終換金期限は令和8年6月1日(月)15時までとなります。必ず厳守してください。)
- ②の位置にお店の方のサインか店名印が必要です。

①有効期限は令和8年4月30日
換金期限は令和8年6月1日

換金期限の過ぎた商品券
は換金できませんので、
ご注意ください。

B こまきプレミアム商品券(贈答用)

■有効期間:発行月を含め6ヶ月以内 ★毎月発行



- ③有効期限は発行月によって異なりますので、必ず表面の有効期限をご確認ください。
(最終換金期限は有効期限の翌月末15時までとなります。必ず厳守してください。)
- ④の位置にお店の方のサインか店名印が必要です。

③有効期限は発行月により
異なります。
換金期限は有効期限の
翌月末まで。

加盟店により商品券が利用できる商品・サービスに制限を設ける場合は、各加盟店において『店頭での表示』『お客様への接客』等による
十分なお案内をしてください。また、本商品券で利用できない商品・サービスは、商品券裏面に記載してありますのでご注意ください。
その他詳細についても、2025(令和7)年度「頑張る小牧の応援券 こまきプレミアム商品券」に関する実施要綱(加盟店用)をご覧ください。
※本商品券の取扱い期間は、加入日～脱退するまで、毎年自動更新となります。脱退される場合は、「脱退届」をご提出ください。

こまきプレミアム商品券のお問い合わせは 小牧商工会議所 中小企業相談所 TEL 0568-72-1111